

令和3年5月12日

# スポーツ教室の休止期間延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「まん延防止等重点措置期間」が、5月31日（月）まで延長したことに伴い、県立スポーツ会館で実施する各スポーツ教室及びナイターテニス教室（三ツ沢公園）の休止期間を延長とさせていただきます。

延長期間につきましては、5月31日（月）までに実施する教室は休止とさせていただきます、6月1日以降については、今後の状況を見ながら判断させていただきます。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

## 休止期間を延長する教室

- ・硬式&ラージ卓球教室
- ・太極拳教室
- ・キッズダンス教室
- ・ナイトヨガ教室
- ・ヘルシーヨガ教室
- ・キッズバスケットボール教室
- ・前期ナイターテニス教室（水・金曜日コース）

（公財）神奈川県スポーツ協会

事務局 045-311-0653(代)